

7章 実施体制・スケジュール



- |7-1| 関係者の役割
- |7-2| 進捗管理
- |7-3| スケジュール

| 7-1 | 関係者の役割

本計画で示した方針に基づき「目指すべき将来像」を実現するためには、各種施策を着実に推進し、評価・進捗管理・改善等を行う必要があります。そのため、本計画では施策実施に向けた推進体制（関係者の役割）を下表のように定め、目標の実現に向けて取り組みます。

主体	主な役割
行政	<ul style="list-style-type: none"> 各種交通サービスに関する施策の検討・実施 各種交通サービスに対する適切な行政負担 各種交通サービスに対する利用者意見の調査・集約 利用促進活動の実施
運行事業者	<ul style="list-style-type: none"> 安全な運行 運行実績や利用実績のデータ収集・提供 各種交通サービスに関する施策の検討・実施・協力 利用促進活動の実施
運転手が組織する団体	<ul style="list-style-type: none"> 安全な運行
町民	<ul style="list-style-type: none"> 各種交通サービスの積極的な利用 各種交通サービスに対する意見や要望の発信 各種交通サービスの利用に対する運賃の負担 各種交通サービスの運行に対する協力
道路管理者	<ul style="list-style-type: none"> 安全な運行を支える道路環境・交通環境の整備 各種交通サービスに関する施策実施時における安全管理上の意見・支援

1章
本計画について

2章
地域特性について

3章
移動ニーズについて

4章
本計画の目標・基本方針

5章
施策・各交通サービスの位置づけ

6章
評価方法

7章
実施体制・スケジュール

資料編



| 7-2 | 進捗管理 (PDCA)

本計画は、PDCA サイクル（計画策定（Plan）→事業実施（Do）→モニタリング・評価（Check）→見直し・改善（Action））の考え方に基づいて進捗管理を行います。そして、PDCA サイクルの運用においては、本計画から次期計画までの5カ年を対象とする大きなPDCAサイクルを進めるとともに、毎年度の実施→評価→見直しを行う小さなPDCAサイクルを行うことで、着実な計画推進と状況変化への対応を図ります。

ここで、小さなPDCAについては、〔10月～翌9月〕をモニタリングの対象期間として、期間終了後の〔10月～11月〕に数値評価を行い、〔12月〕の協議会において評価状況や見直し要否を検討、〔1月〕より見直し案を検討し、〔6月〕の協議会で実施方針を協議するサイクルを運用します。

大きなPDCAサイクルは、計画最終年度である令和10年度に調査事業を進め、利用状況・評価等を踏まえながら、次期計画策定を進めます。

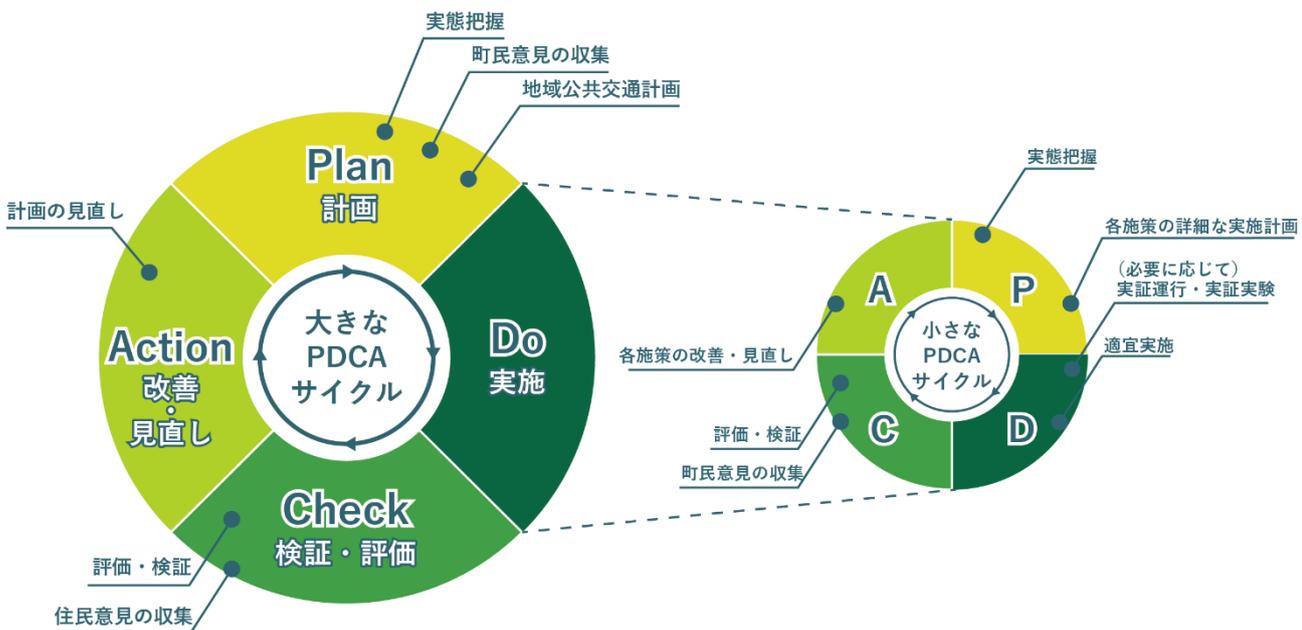


図 7-1 PDCA サイクルのイメージ

1章

本計画について

2章

地域特性について

3章

移動ニーズについて

4章

本計画の目標・基本方針

5章

施策・各交通サービスの位置づけ

6章

評価方法

7章

実施体制・スケジュール

資料編

| 7-3 | スケジュール

計画の着実な推進にあたっては、本別町地域公共交通活性化協議会（法定協議会）の開催を定期的に行い、PDCA サイクルによる進捗管理を行います。

令和 6 年度	6 月	第 1 回協議会：施策方向性検討
	9 月	
	12 月	第 2 回協議会：施策評価・見直し
	3 月	
令和 7 年度	6 月	第 1 回協議会：施策方向性検討
	9 月	
	12 月	第 2 回協議会：施策評価・見直し
	3 月	
令和 8 年度	6 月	第 1 回協議会：施策方向性検討
	9 月	
	12 月	第 2 回協議会：施策評価・見直し
	3 月	
令和 9 年度	6 月	第 1 回協議会：施策方向性検討
	9 月	
	12 月	第 2 回協議会：施策評価・見直し
	3 月	
令和 10 年度	6 月	第 1 回協議会：調査事業・計画策定事業の着手
	9 月	
	12 月	第 2 回協議会：施策評価・計画素案整理
	3 月	第 3 回協議会：評価等を踏まえた次期計画策定

1 章
本計画について

2 章
地域特性について

3 章
移動ニーズについて

4 章
本計画の目標・基本方針

5 章
施策・各交通サービスの位置づけ

6 章
評価方法

7 章
実施体制・スケジュール

資料編



1章

本計画について

2章

地域特性について

3章

移動ニーズについて

4章

本計画の目標・基本方針

5章

施策・各交通サービスの位置づけ

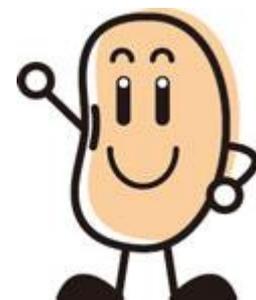
6章

評価方法

7章

実施体制・スケジュール

資料編



本別町マスコットキャラクター「元気くん」

